

平成 28 年度予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府が公表した4月から6月までの国内総生産の2次速報では、個人消費が低迷したうえ、輸出の鈍化が影響し、物価変動の影響を除いた実質成長率は対前期比0.3%減、年率換算では1.2%減となった。また、9月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としているが、景気の基調判断は実質的に11か月ぶりに下方修正された。

一方、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」では、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とする「経済・財政再生計画（2016 年度から5年間を期間）」を示し、「中期財政計画」で示している国・地方を合わせた基礎的財政収支については、目標どおり平成32年度に黒字化の目標を堅持し、平成30年度のプライマリー・バランス赤字は、対GDP比のマイナス1%程度を目安とされたところである。

また、平成28年度予算の概算要求に当たり、予算の重点化を進めるため、「基本方針 2015」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けられたところであるが、「経済・財政再生計画」の初年度に当たって、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

したがって、今後の経済情勢や、国の動向等は予断を許さず、引き続き徹底した情報収集を行い、本市への影響や財源取り込みについて十分に見極めるとともに、柔軟で的確な対応が求められるところである。

Ⅱ 本市の財政状況

本市の財政状況については、法人市民税の平成26年度決算が、市制施行以来最大の下落率を示した平成21年度からは改善したものの、過去10年のピーク時である平成18年度決算の約6割程度に留まり、依存財源である地方交付税等により収支の均衡を保っているのが現状である。大津財務事務所が発表した7～9月期の県内の法人企業景気予測調査によると、前期よりは改善しているものの全産業の景況判断指数はマイナス11.2ポイントと「下降」超となっており、仕入れの高騰や人件費の上昇といった売上を圧迫する要素等から、まだまだ景気回復感につながっておらず、今後の市内企業の収益回復を見定めることは困難であることから、平成28年度においても、引き続き歳入の見通しが不透明な状況にある。

一方、歳出面では、平成26年度決算における「経常収支比率」が、昨年度より0.2ポイント悪化して89.3パーセントと、比率は高止まりしており、財政状況が引き続き硬直化している。今般策定した「財政運営計画」においても、平成28年度から平成30年度までの3年間で約30億円の財源不足が見込まれており、今年度を含むこの間のプライマリー・バランスは平成8年度以来の赤字となる見込みである他、実質公債費比率や将来負担比率等の各種財政指標についても、悪化する見込みである。さらには、社会保障関係経費等の義務的経費が増加の一途をたどっており、財政状況の硬直化が一層進行することが危惧される。また、今後本市においても、人口減少時代を迎え、行政サービスの増大局面から減少局面への転換を強いられることが想定されることから、財源の確保が益々重要となり、行政サービスの持続性の確保に向けた取組が求められる。

したがって、来年度の予算編成に当たっては、各部局が創意工夫を発揮するとともに、自己決定・自己責任による主体的な取組と説明責任の遂行を図らなければならない。そのためには、部局別予算見積方針を定め、市民との協働による行政サービスの維持を図りつつ、『収入の範囲内で予算を組む』意識や、『この事業を実施するためには、あの事業を止める』意識を全職員が持つとともに、職員一人ひとりが『本市の財政は非常に厳しい状況にある』ことを認識しなければならない。

Ⅲ 予算編成方針

平成28年度の予算編成に当たっては、以下に定める方針によるものとする。

平成28年度は「第5次草津市総合計画」の第2期基本計画の最終年度であり、基本計画の目標達成が求められると同時に、平成29年度から始まる第3期基本計画の策定年度であることから、これまで得られた成果と課題を踏まえて、「第5次草津市総合計画」の総仕上げとなる第3期への着実なステップアップが求められる。

「第5次草津市総合計画」に描かれる将来に夢と希望が持てる“活力と魅力ある草津”を創出していくためには、「市民との協働のまちづくり」を基本に、市の果たすべき役割、市の目指す将来のまちの姿を共有し、草津の人とまちに“ふるさと草津の心”（シビック・プライド）が生み出されるよう取り組んでいかねばならない。

そのためには、市民のニーズに対し真摯に向き合い、市民が主役となる社会システムを市民との協働により作り上げ、市は市民を、市民は市を相互に信頼する関係を構築しなければならない。

平成32年度までの本市のまちづくりを進める上で、「第5次草津市総合計画」が目指す将来のまちの姿『出会いが織りなすふるさと “元気”と”うるおい”のあるまち 草津』を実現するためには、本市の個性豊かな資源を掘り起こし、それを創意工夫によって多様に活用することが大切である。

また、計画している大規模事業を市民サービスに影響を及ぼすことなく着実に進めていくためにも、財政的な指針である「財政規律ガイドライン（財政運営指針）」に基づき、各種指標に留意しながら、最適な行政サービスを行い、健全な財政運営を維持していかななくてはならない。

したがって、非常に厳しい財政状況にあっても、将来のまちの姿を目指して前向きに、職員一人ひとりの英知を結集し、市民ニーズに対応した施策を適切かつ効果的に展開することとし、下記の事項に留意して予算編成を行うものとする。

記

1 「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

- (1) 「人」が輝くまちへ
- (2) 「安心」が得られるまちへ
- (3) 「心地よさ」が感じられるまちへ
- (4) 「活気」があふれるまちへ

2 重点施策への戦略的な財源配分

歳出全体の徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、優先順位の厳しい選択により、限られた財源の戦略的な配分を行うため特別枠を設ける。

なお、実施に当たっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策を推進するものとする。

重点施策

- (1) 「防災・安全のまちづくりの推進」
 - …安全、安心のまちづくりを推進する施策
- (2) 「教育の充実」
 - …草津の未来を担う世代、子どもが輝く教育のまち実現のための施策
- (3) 「子育て支援の充実」…未来への安心、社会で子育てを支え、育む施策
- (4) 「高齢者福祉の充実」
 - …生涯のいきがいと、高齢期の不安を安心に変える施策
- (5) 「スポーツ健康づくりの推進」
 - …スポーツの振興と心身の健康を保持増進する施策
- (6) 「第5次草津市総合計画第2期基本計画のリーディング・プロジェクト」
 - …草津川跡地の空間整備・中心市街地の活性化・コミュニティ活動の推進

3 まち・ひと・しごと創生への取組

今後の人口減少局面に対応するとともに、さらに魅力的で持続可能な基礎自治体であり続けるために、現在「(仮称)草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中であるが、この戦略に掲げる取組を積極的に進めること。

4 財務体質の強化

「第5次総合計画」の“地域経営の方針”において「財務体質の強化」を方針のひとつとして掲げており、市有財産の有効活用や、各種公共料金等の収納率の向上等による歳入の適正化等と併せて、自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とする、より効率的・効果的な予算編成が求められている。

したがって、厳しい財政状況への対応と、各部局における自主的な特定財源の確保や事務事業の見直し等を促進するため、部局毎に予算の配分枠を設定するので、各部局においては、積極的に新たな財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図り、徹底した歳出節減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うこと。また、平成28年度予算においては、分権型予算制度をより一層徹底することから、地域経営の観点で部局別予算見積方針を定め、さらに主体的な部局内予算のマネジメントを行い、部局長自らが経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行うこと。

なお、部局別予算見積方針については、年度当初に1年間の業務執行の指針として掲げる各部局の組織目標を念頭に置き定めるものとする。

予算の見積りに当たっては、現員体制で執行可能な予算見積りとし、別紙「平成28年度予算編成の考え方」による「枠配分経費」および「枠配分外経費」の区分により見積ることとする。

5 財政健全化の推進

「財政運営計画」の計画事業の中で、特に大規模な事業を継続して実施すると平成32年度までに約400億円の事業費となることが想定される。こうしたことから、本市が今後も持続可能な財政運営を維持していくために、「財政規律ガイドライン

(財政運営指針)」に示した各指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとすること。

特に、自治体財政の健全化を示す指標である本市の健全化判断比率は、県内他市や全国の類似団体と比べると良好な数値となっているが、引き続き健全な財政運営を推進するため、歳入確保を安易に市債発行に依存することなく、事業費の精査を行うとともに真に必要な事業を厳選すること。

さらに、公営企業会計、地方自治体が出資する外郭団体・第三セクター等(以下「外郭団体等」という。)を「連結」した貸借対照表や行政コスト計算書などの「財務諸表4表」を公表することから、一般会計のみならず本市全体を見渡した財政の健全化を推進し、外郭団体等に対しても、事業の積極的な見直しによる効率化を求めるとともに、本市の支出について可能な限りの抑制を図ること。

6 新規歳入確保の推進

現下の非常に厳しい財政状況において、市民生活に直結する各種施策を継続的に実施するためには、財源の確保が必須であるため、企業誘致をはじめ、柔軟な発想により積極的に新たな財源を開拓する努力を行うこと。

また、具体的な利用計画のない用地については、積極的に処分等を進めること。

7 行政システム改革の推進

行政システム改革の理念である「持続可能な共生社会の構築」を目指し、第2次草津市行政システム改革推進計画の「市民自治の活性化」と「地方政府への転換」を図るためのアクション・プランが最終年度であることから、目標達成に向けて着実に実行すること。

8 予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額と内容、要望の有無、内示

のコメント等を公表する。また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積りを行い、市民への説明責任を果たすこと。

9 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

10 議会審議事項への対応

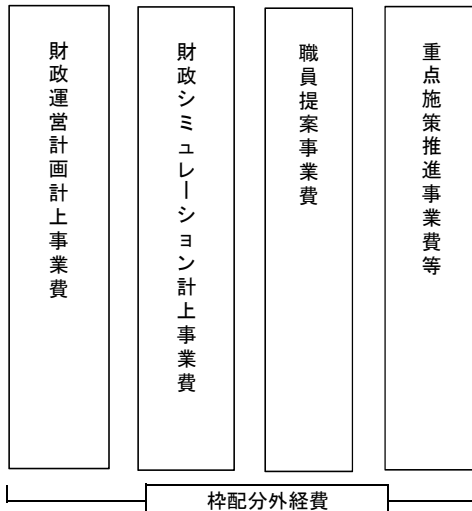
定例会等において審議された事項については検討の上、予算化を要する場合は適切に見積ること。

また、決算審査特別委員会での実施事業調査シートによる審査の結果を踏まえた予算編成に努めること。

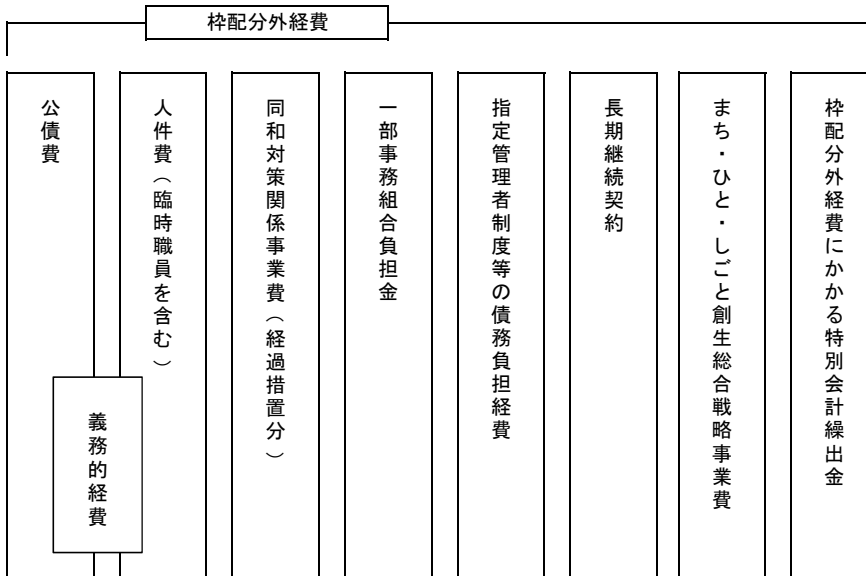
平成28年度予算編成の考え方

ポイント(1) 政策課題対応型の予算編成

- 政策課題に対応し、来年度の方向性が示された財政運営計画事業等については、「枠配分外経費」として位置づけ、事業の着実な推進を図る。
- 重点施策への戦略的な財源配分とするため、財政シミュレーションで位置づけられた重点事業や、特に認めた重点施策にかかる新規・拡大事業については「枠配分外経費」として位置づけ、積極的な事業展開、創意工夫を促す。

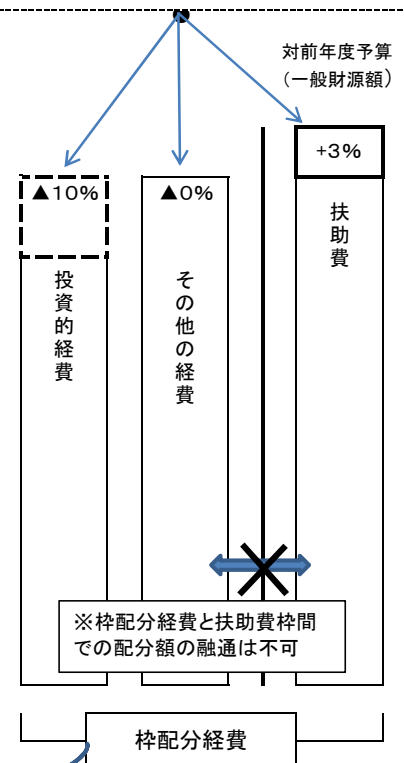


+



ポイント(2) 財務体質強化のための分権型予算制度をより一層徹底することから

- 市民に身近な各部局が、より主体的かつ効率的に予算を編成し、新規歳入の確保や「スクラップ・アンド・ビルド」による部局内でのマネジメント機能を発揮し、財務体質の強化を図るため、部局別予算見積方針を定める。
- 非常に厳しい財政状況への対応と、財務体質強化に向けて、分権型予算制度をより一層徹底することとし、従来の枠配分を継承する。
- 部局別に設定する枠配分経費のうち、経常経費の多くを占める「その他の経費」は、分権型予算制度をより一層徹底し、さらに主体的な部局内予算マネジメントを発揮するため、試行的に0シーリングとする。
なお、事業や既定経費の見直し、新たな特定財源の活用等によって捻出した一般財源は、各部局の裁量により、新たな行政需要に配分できる。
- 財政規律ガイドラインの各指標の目標達成に向けた取組を進める。



・財シミュ外の新規・拡大事業
・財シミュ計上済事業の拡大

新規歳入確保、既存事業の廃止・見直しにより捻出